

平成 2 3 年度

政策評価検証結果報告書

《四日市市総合計画 第 1 次推進計画》

平成 2 4 年 8 月 2 3 日

四日市市政策評価検証委員会

## 目 次

四日市市政策評価検証委員会委員名簿	1
-------------------	---

1. 平成23年度政策評価・検証にあたって	2
-----------------------	---

マニフェストと推進計画との関係

推進計画事業の政策評価・検証の重点的な視点

政策評価・検証の仕方

2. 政策評価検証委員会の各種意見	3
-------------------	---

<全体に関する意見>

<個々の分野に関する意見>

3. 政策評価・検証結果	6
--------------	---

### 【参考資料】

平成23年度実施分四日市市政策評価・検証の経過	7
-------------------------	---

第1次推進計画【平成23年度事業分 自己評価一覧】	8
---------------------------	---

## 四日市市政策評価検証委員会 委員名簿

(敬称略 五十音順)

区 分	所 属	氏 名	備考
学識経験者	四日市大学 総合政策学部 教授	岩崎 恭典	委員長
市民代表	四日市市自治会連合会 理事	小川 泰雪	
市民代表	社会福祉法人 富田浜福祉会 理事長	鈴木 廣子	
市民代表	やませ果樹園 代表	説田 有恒	
市民代表	財団法人 四日市市まちづくり振興事業団 評議員	豊田 元子	
市民代表	NPO法人 生活バス四日市 理事長	西脇 良孝	
市民代表	ステキ健康サポーター 相談役	三角 輝男	
市民代表	三重県中小企業家同友会 相談役	宮崎 由至	
市民代表	有限会社ヤマモリ 代表取締役	森谷 春美	
市民代表	東ソー株式会社 四日市事業所 総務部長	山下 吉行	

# 1 . 平成 2 3 年度政策評価・検証にあたって

## マニフェストと推進計画との関係

四日市市政策評価検証委員会は、田中俊行市長のマニフェスト事業の評価・検証を行う外部委員会として、平成 2 1 年 8 月に設置されました。これまで、平成 2 1 年度における事業の状況、平成 2 2 年度における事業の状況について、評価・検証を行い、マニフェスト事業の進捗について報告を行ってきました。

一方、四日市市は、平成 2 3 年度から今後 1 0 年間のまちづくりの基本的な方向性を示す「四日市市総合計画」の策定を行い、平成 2 3 年 4 月から総合計画に基づく「第 1 次推進計画（平成 2 3 ~ 2 5 年度）」により事業推進を図っているところです。

それを受け、四日市市政策評価検証委員会についても改編を行い、推進計画の事業に関する評価・検証を行うこととしたところです。

また、総合計画はマニフェストを包含して策定されており、マニフェストにおいて立ち上げられた事業をより推進させていく推進計画事業の評価・検証を重点的に行うことがマニフェストの評価につながるものと考えています。

## 推進計画事業の政策評価・検証の重点的な視点

これまで試行錯誤を繰り返し、マニフェスト事業の評価を行い、当委員会なりに評価・検証方法を確立してきましたが、それにはある一定の限界がありました。マニフェスト事業の進捗状況を評価できるよう、事業が実施されたかどうか、つまり、「実施済・継続中」/「事業着手」/「検討中」/「未検討」といった観点により評価を行うこととしましたが、そのために、本来、当該事業についてはどう実施されるべきかといった質的な議論に至りにくいという問題点があり、当委員会においても苦慮していたところです。

このたび、推進計画事業を評価・検証するにあたり、これまでの反省を踏まえ、できる限り質的な議論を行うためにどうしたらよいかという方法論から、検討を行う必要がありました。各委員は、第 1 次推進計画の各戦略書を吟味することから始め、次に、各事業担当課からの自己評価に目を通し、評価のあり方について、議論を行いました。膨大な各事業に目を配り、判断を下すことは極めて困難な作業であり、各委員には大変な負担を強いることとなりました。

## 政策評価・検証の仕方

推進計画は平成 2 3 年度から 2 5 年度までの 3 ヶ年を計画期間としており、今回、評価・検証を行う平成 2 3 年度における事業進捗はその初年度分に過ぎません。推進計画については、総合計画における 5 つの基本目標ごとに、平成

25年度時点における指標が設定されており、本来、3ヶ年の計画期間を終えた時点でその指標に基づき、評価・検証が行われるべきだと考えます。

では、そういった中、当委員会において平成23年度事業について評価・検証を行う意義はどこにあるのか、と考えた結果、われわれは、以下のような取り組みを行うこととしました。

事業担当課においては、各事業の平成23年度の「事業目的・取り組み結果・実績など」、「評価できる点・成果」、「評価できない点・課題」を明確に示した上で、成果と課題を比較考量し、目安として3段階で自己評価を行う。

平成23年度事業は、3ヶ年計画の初年度であることを鑑み、委員会としては、事業担当課による3段階評価も参照しながら、課題認識の部分を特に注視することとし、3年後に目指す指標を達成することに向かって、平成24、25年度の取り組みが、より質的に向上し、事業が一層推進されるよう、各委員から、事業実施に関して指摘や意見を述べる。

平成23年度事業分における今回の評価・検証方法については、固定的にとらえるものではなく、今回の評価・検証方法において改善を要する事項が生じた際には、平成24年度以降の評価・検証の際に柔軟に対応を図る。

## 2. 政策評価検証委員会の各種意見

### <全体に関する意見>

・市はさまざまな事業を行っているが、市民にとって、その全体像を知ることが難しい。事業の成果を市民に知ってもらおう努力をしないと、せっかくの事業実績が市民に伝わらない。

・推進計画事業の事業目的やその年度で達成すべきねらいについて、明確に示し、それに対して、どのような事業実績があったかという観点で、事業を振り返ることが必要である。

・事業を開始したり、モデル的に実施する際には、着手したことをもって事足りたりとするのではなく、それが初期のねらいに即しているか、次年度以降の展開に資するだけの手ごたえがあったかで判断すべきである。

・ある事業において、推進計画1年目の評価としては成果があっても、3年目では特に成果が上がっていないということもあり得る。事業としては、3年経った時点で総合的にどうだったか、指標に基づき判断する必要がある。そのため、1年目の評価が良かったからといって、安心はできず、常に事業の動向を注視する必要がある。

・行政上の用語ではそれがどういう意味を持つのか、市民に分かりづらいため、誤解を招くおそれがある。例えば、「補正予算を措置した」と記載した場合、当初予算では必要な額が措置されなかったケースと、何らかの変更により追加措置が必要になったので直ちに措置したケースでは、意味合いは大きく異なってくる。市民目線に立って、分かりやすく事業実績や効果を示す必要がある。

・3ヶ年の戦略が同一という事業もあるが、事業をこなしている感覚になりはしないか。常に改善を図り、工夫していくことが必要である。

・1年目の課題とされた事柄について、2年目・3年目の戦略で改善が図られるよう、戦略の見直しを行う必要がある。

・成果を示すにあたって、数量的に示すことができるものについては、十分なデータを示すことが必要である。

・総じて事業実施に関する自己評価が甘いと感じる。現状で良しとしてしまうのではなく、厳しく自己評価し、今後の推進につなげるべきである。

・中長期的に進めている事業など、進めているという話だけで、実感が持てないことがある。何がどれだけ進んだか、市民に分かりやすく示す必要がある。

・推進計画の進捗について、市民に分かりやすく示し、周知するために工夫をする必要がある。広報よっかいちをはじめ、効果的な周知方策について、市で検討していただきたい。

・今後、政策評価検証委員会としても、事業担当課と意見交換するなど、より事業について深く理解でき、次の展開につながるような政策評価・検証の進め方について、検討を行う必要がある。

### <個々の分野についての意見>

・民間に対する補助事業において、当初見込みに比して件数が伸び悩む場合、翌年度以降、件数を伸ばすために、どのような方策をとるべきか、例えば、どの分野に重点的に促進を図るか、どう周知・斡旋を行うか、などについて、課題整理を行い、戦略に反映していく必要がある。( 28：民間研究所立地奨励金交付事業、 29：中小企業新規産業創出事業、等)

・中小企業新規産業創出について補助金で支援することも大切であるが、産官学連携や中小企業間の連携などによる技術面の支援にも配慮が必要である。( 29：中小企業新規産業創出事業)

・シティセールスについては、イベント型に偏重せず、例えば、首都圏における三重県出身の飲食店を把握し、一斉にそこにセールスするなど、実効性のある戦略を持ってやってほしい。( 30：シティセールス推進事業)

・中心市街地で飲食店が増えており、夜の飲食の利便があることからビジネスホテルの稼働率を押し上げている。ビジネスホテルは観光地へ行くためのハブであり、四日市は新たな宿場町として発展しつつある。ハブ機能に注目して施策を打つべきである。( 36：中心市街地再生事業)

・優れた取り組み事例を具体的に紹介し、事業の推進につなげるべきである。( 42：地域防災力向上支援事業)

・一般住宅の耐震化啓発については、全地区にて戸別訪問を終了していることから、そういった実績をもっと周知すべきである。また、もし途上にある場合であっても、何パーセント終了したなどの情報を適宜伝達する必要がある。( 44：一般住宅耐震化推進事業)

・高齢化が進行する中、独居老人が増えている。地域の人間関係が希薄となっており、自治会や民生委員が大変苦労している。本市は在宅介護支援センターを1次窓口とした全国的にも誇れる体制をとっているにもかかわらず、市民にも知られていないので、もっと周知することが必要である。( 65：在宅介護支援センター整備事業)

・在宅介護支援センターに看護職配置をモデル的に進めているが、高齢化の進行を考えると、もっとスピードアップが必要である。( 66：在宅介護支援センター運営事業)

・事業の目的が在宅生活の継続につながるものであっても、施設の整備はその一手段であり、他のさまざまな方策と相俟って実現されるものである。そのため、事業の成果を示す場合には、今回の整備により供給量がどれだけ増加したか等、具体的な成果を示す必要がある。( 69：老人保健施設整備事業、等)

### 3 . 政策評価・検証結果

第1次推進計画における平成23年度の実施事業については、個々に関しては上記にいくつか示したような指摘は見られたものの、全般的にはおおむね順調に実施されたと考えます。しかし、計画初年度であるために、事業が着手された段階である、検討段階やモデル実施の段階である、など、本格的な実施以前であるために、今後の事業推進を注視する必要があるものも含まれております。

継続的に行う事業についても、例年どおりの実施を行うのではなく、常に課題を見出し、改善を繰り返す工夫がなければ、毎年一定の作業をこなすだけになってしまう懸念についても、委員より指摘のあったところです。

平成24年度事業や平成25年度事業実施においては、平成23年度事業実施における課題を踏まえ、改善を図られるよう切望します。

また、事業の着実な推進に向けては市民の理解が不可欠であるため、事業のねらい、推進方策、成果について市民に分かりやすく示されるよう行政に求めるとともに、続く2年目、3年目の政策評価・検証に向け、政策評価検証委員会としても、各事業に関する理解を深め、的確な政策評価・検証を行うことができるよう、継続して研究を進めてまいります。

今回の政策評価検証委員会からの報告が、推進計画のより一層の推進のための一助となるよう、活用されることを期待し、本報告を終えることといたします。

平成23年度実施分 四日市市政策評価・検証の経過

四日市市総合計画・第1次推進計画の取り組み状況を中心として  
政策評価・検証を実施

平成23年11月 ～平成24年8月	政策評価検証委員会の開催
	第1回（平成23年11月4日） これまでの政策評価・検証の流れ及び平成23年度政策評価・検証について
	第2回（平成24年1月30日） 政策評価・検証の進め方及び具体的な評価手法の検討
	第3回（平成24年5月21日） 平成23年度実施事業の取り組み状況等の確認
	第4回（平成24年8月2日） 平成23年度実施事業の政策評価・検証について
平成24年8月23日「平成23年度 政策評価検証結果報告書」を 委員長から市長に提出	

## 四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
1	都市と環境が調和するまち	1 既成市街地や既存集落の有効活用	拠点駅周辺整備事業	近鉄四日市駅改修計画及び乗り継ぎ情報整備（商工と連携し観光案内を含む） 駅前広場整備：西日野駅（調査設計） 近鉄川原町駅周辺での連続立体交差事業（H19～） JR四日市駅周辺踏切拡幅（浜田踏切）整備（調査設計）	交通事業者が設置すべきサインの実施時期と費用負担が定まらなかったことから、今後、交通事業者との交渉を更に進めていく必要がある。連続立体交差事業は順調に進捗するものの、同時施行の関連事業における通行規制が周辺道路で継続しており、早期解除を事業主体である県へ求めて、市民の利便性向上に努める。	都市整備部 商工農水部
2			住宅団地再生事業	郊外の既存団地の居住状況等について住民アンケートを実施した上で、有効な施策について検討を進める	定住人口の増加には、市外からの転入者のニーズを把握することや、転入希望者への情報発信手法が重要と思われることから、市民アンケート等で把握できない情報について、人口増あるいは、減少率の低い自治体での取り組みなどを調査・検討していく必要がある。	都市整備部
3			街区公園等整備事業	活動フィールド基盤整備（大規模公園） NPO団体等に対する活動補助 地域公園のリフレッシュ整備（街区公園）	ボランティア団体の中には高齢や後継者不足のため十分な活動ができない状態の団体があることから、その活動を支援しながら継続していけるよう新たな仕組みを検討する必要がある。	都市整備部
4			曙町市営住宅建替事業	S28,29建設曙町市営住宅（5棟88戸）の建替事業	設計段階で関係機関への説明が不足し、設計への理解がスムーズに得られなかったことから、今後、第 期工事については、設計内容の情報公開や説明に努め、円滑な関係者への理解を得ていく必要がある。	都市整備部
5			水道整備事業	朝明水源地高度浄水処理施設整備、配水管新設、経年施設更新、あかつき台配水池等耐震化、管路耐震化、鉛給水管布設替事業等	水道施設整備について、地下埋設物調査、作業ヤードや工事用車両駐車場の用地確保、軌道横断工事の鉄道事業者との施工方法の協議等に日数を要したことから、13件の工事について年度内に完成することができなかった。このため現場状況の事前調査を丁寧に行うなど個々の事由に対応した改善策を検討し、円滑な事業進捗を図り、計画的に施設の耐震化・経年対策を進める必要がある。	上下水道局
6			農業集落排水事業	農村集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水処理施設の整備（水沢東部地区、和無田地区）	国の補助金が、大幅な減額となったことや、補助金額の内示時期も遅れたことから、事業を予定どおり進めることができなかった。今後より一層国の補助金確保に向けた要望活動を行い、事業の進捗を図っていく必要がある。	上下水道局
7			桜スポーツランド施設整備事業	桜スポーツランドについて、周辺施設と連携したレジャースポットとして機能を高めるため、既存施設を利用者の安全面を中心に改修を行う	老朽化が進んでいる他の施設（管理棟、便所、外周フェンス等）についても、計画的に維持・修繕を行う必要がある。	商工農水部
8		2 農地・森林の保全	優良農地保全事業	新規就農者企業の農業参入に対する施設・機械整備補助 就農を目的とした実践農園の開設 農地の利用状況調査 遊休農地の担い手への貸付、農作業の委託の推進 遊休農地の優良農地復元に対する補助、奨励金	企業の農業参入については、平成23年度においても1社の実績があったが、参入に際し、施設整備等に係る市の補助金の利用の意向はなかった。今後は、本補助金の周知に努め、より一層の企業の農業参入を促進していく。	商工農水部
9			担い手農家育成支援事業	担い手農家が行なう取り組みに対する補助（ソフト事業） 農家組織による既存の共同利用施設の改修に対する補助（ハード事業）	今後は、農家組織が行う自家農産物の加工・販売施設等の整備を支援し、農業経営の6次産業化への取り組みを促す。	商工農水部
10			里山等森林保全事業	市民緑地の指定・運用 ～H22 5箇所指定、H23指定2箇所 散策路の整備、維持管理等を地域団体に委託	市民緑地を維持、増設していくには、企業や学校、団体との連携や新たな制度の構築が必要である。先進事例を研究するほか既存団体に対しても連携の可能性を調査し、制度の拡充を図りたい。	都市整備部
11			大規模公園整備事業	南部丘陵公園 H20～25 供用予定面積7.5ha（広場、散策路、駐車場整備等） 垂坂公園・羽津山緑地 H17～25 供用予定面積9.3ha（広場、散策路、駐車場整備等） 北勢中央公園 県営事業負担金 エントランス、道路の周辺整備等	垂坂公園・羽津山緑地は、用地交渉の難航により契約が遅れて、年度内に処理が出来なかった。今後は計画的に事業を進めていけるよう、よりスムーズに用地交渉を進めるため、早い段階から取り組む。	都市整備部
12			3 多様な主体の連携による環境都市への	防犯外灯推進事業補助金	防犯外灯のLED化 年間900灯程度をLED化（市内全体で27,000灯 自治会が管理する防犯外灯を年次的に整備）	周りが蛍光灯で一部だけLEDにすることに違和感を感じたことや、変えるのであれば全体を変えたいが費用面で見送ったというケースがあった。今後も、LEDに切り替えることで管理費用の軽減に繋がるなどのメリットを、各地区の自治会長会議などを通じて更に啓発していく。
13		かんがい排水事業	楠地区用水樋管整備 新市建設計画に基づく事業、鈴鹿川の伏流水などを活用し、農業用水として利用するとともに、ホタルや淡水魚などの育成環境を保全 鈴鹿川樋管改修、水路改修	未改修整備樋管の早期改修整備が課題である。	商工農水部 都市整備部	
14		地球温暖化対策事業	新エネルギー導入に対する補助 （家庭用）太陽光発電、燃料電池、天然ガスエネルギー、自然冷媒ヒートポンプ 給湯機、LED照明、風力発電 （中小企業用）給湯器、空調設備、照明設備 中小企業の省エネ診断にかかる経費に対する支援 庁内を含めた啓発の推進	家庭用は申請件数（575件）に対応しきれなかったことから、平成24年度は補助件数を240件から400件に増加する。新エネルギーに対する意識の高まりにより、太陽光発電の導入は急速に高まっており、導入促進のための補助のあり方の検討が必要である。中小企業用は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始によるニーズの変化を注視する必要がある。	環境部	
15		自然環境保全推進事業	吉崎海岸の除草等の維持管理を市民協働で実施（修繕は除く）	市民との協働により、アカウミガメが産卵に訪れることができる環境の保全に取り組むことで、市民の自然環境保全の意識の高まりにもつながっている。	環境部	

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
16	都市と環境が調和するまち	3多様な主体の連携による環境都市への展開	公害に関する資料館整備事業	公害に関する資料館の調査設計・整備（基本構想、基本計画の策定）	基本計画の策定段階で最も適していると判断した整備場所について、地区との話し合いの結果、設置ができないと判断したことから、新たな整備場所を継続して検討する必要がある。基本計画の策定業務の一部を平成24年度に繰り越すこととなった。今後については、早期に整備場所を決定し、平成26年度中の開館を目指して事業を進める。	環境部
17			環境監視推進事業	一般大気測定7局及び自動車排出ガス測定3局の測定機器の更新 臭気監視測定調査	計測器の主な製造業者3社について、独禁法の排除措置命令に基づき、購入停止措置を行ったことから、対象となる計測器（SO2・SPM計）の更新年度の変更を行ったため、適正な環境監視が維持されるよう使用測定機の保守点検を適切に行う。	環境部
18			新総合ごみ処理施設整備事業	焼却施設・破碎処理施設整備 事業用地取得、環境整備費他	一部地権者について、代替地や相続に関する事務が継続しており、予定していた事業用地取得について、平成23年度中の契約締結に至らなかった。（未契約3筆 3,631.20㎡）	環境部
19			3R推進事業	エコステーションの設置促進 毎年度1カ所増設	各地域で集団回収に取り組んでいるとともに、民間事業者が独自に古紙回収ステーションを設けていることもあり、適地の選定が難しい。	環境部
20			南部埋立処分場延命化対策事業	家庭系燃やさないごみを民間事業者に資源化委託し、埋立量の減量を行う	3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進など、様々な施策を組み合わせ、埋立容量のさらなる削減に努める必要がある。	環境部
21			南部埋立処分場整備事業	第2期埋立地の嵩上げ工事（H23） 第3期埋立地の整備（容量：17万㎡）（基本設計、用地購入） 汚水処理施設整備（基本設計）	地元協議に日時を要したことから、土壇整備、第3区画測量、用地買収に遅れが生じ、年度内に終了することができなかった。買収の対象となる地権者からは工事同意を得ていることから、早期に用地買収を完了させる。	環境部
22			緑化推進事業	花と緑いっぱい事業 公園や街路等の公共施設で花壇設置や緑化を行うボランティアに支援 生垣設置助成 生垣を新たに設置する市民に対して支援 企業からの集落地特例制度に基づく負担金を活用し、緑化推進を行う	花と緑いっぱい事業においては、高齢化の進む中、活動団体数を維持するためには、地域で活動が認知され新たな担い手を発掘する必要がある。地区まちづくり構想に着手中の地区にあっては、花と緑いっぱい運動が同構想にも位置づけられるよう誘導を図っていく。また、公園緑地整備単独事業について、霞ヶ浦緑地への整備に偏り、他の場所への事業実施ができなかった。	都市整備部
23			天然記念物保存事業	御池沼沢植物群落 H20・21 基礎的な植生調査 H22 維持管理及び環境改善計画策定 維持管理及び環境改善事業実施 H23～表土改良、樹木の伐根、水路改修等	高茎草本の駆除については除根が適切であることがわかったが、単純な表土除去による方法では、他の植物の種子も同時に除去されてしまうので、施工方法を工夫する必要がある。	教育委員会
24			合併浄化槽補助事業	合併浄化槽の設置費補助、汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽への転換費補助	単独浄化槽や汲取り便所からの転換基数が目標基数80基に届かなかった。原因として、単独浄化槽や簡易水洗でトイレを水洗化した家庭には生活排水を処理するメリット感がないこと、高齢化、景気の低迷などがあげられる。各戸訪問による啓発、地域を特定しての集中的啓発などにより転換費補助事業をすすめたい。	上下水道局
25			公共下水道事業（汚水）	日永浄化センター第4系統第1期建設、汚水管渠延伸、管渠・施設更新、管渠・施設耐震化、合流式下水道緊急改善事業等	「山城汚水2号幹線管渠布設工事」について交通規制・迂回路設定にかかる調整に日数を要したことをはじめ、諸事由により32件の工事等は年度内に完成することができなかった。引き続き、早期に事業に着手することで調整等に要する期間を確保するよう努めるほか個々の事由に対応した改善策を検討し、事業の進捗を図る必要がある。	上下水道局
26	いきいきと働ける集いと交流のあるまち	の1臨海的部活用と産業の振興地区	臨海部工業地帯有効活用事業	土壌汚染対策等に関する調査研究及びユーティリティ施設の有効活用支援など	土壌汚染対策事業について、諸課題を抽出したが具体的な事業の実施には至らなかった。引き続き、臨海部工業地帯競争力強化検討会において議論を進め、競争力強化につながる事業実施に結びつける。	商工農水部
27			企業立地奨励金交付事業	事業所、研究所などを新增設する事業者に対する奨励金の交付	平成22年度に制度改正を行い、中小企業者の制度適用の促進を図るため要件緩和を行ったが、申請案件がなかったことから、制度内容の検討を行うとともに、一層の制度の周知を図り、中小企業者の設備投資における本制度の活用実績の増加を図る。	商工農水部
28			民間研究所立地奨励金交付事業	研究開発機能の集積を強化する事業者に対する奨励金の交付	市内事業所の産業の高度化及び新規事業分野へつなげるよう、現在の施策の検証及び効果的な支援策を検討する。	商工農水部
29			中小企業新規産業創出事業	中小製造業者による新技術・新製品開発（産学または産業間で連携して行う研究開発含む）に対する補助	前年度に比べ補助申請件数が減少（5件 3件）したことから、より企業ニーズに即した支援策の検討を行うとともに、成功事例の紹介や県との連携による説明会の開催により、制度の周知を図る。	商工農水部
30			2滞日市の魅力型観光再発見と	シティセールス推進事業	シティプロモーション 地元産品首都圏販路開拓事業（ハッピーロード大山等） シティセールスアドバイザーの委嘱 地域活性化アドバイザー	イベントについて全般的にスケジュール調整が遅れ、事前のPRが不十分であったことから、今後は年度当初に早めに年間スケジュールを立て、マスコミ等に余裕をもって周知して効果的にPRを行う。アドバイザーの活用について、目に見える効果がすぐに現れるものではないので、情報交換を地道に行いながら、各業界等の動きを察知して関係課と連携し施策へつなげる。
31	情報発信強化事業	外部委員が参画する広報戦略会議を設置し、効果的な情報発信について検討する 検討内容を踏まえ、ホームページ全体を再構築し、統一感のある利用しやすいものにリニューアルする	市政情報発信アドバイザーの知識・技能の一層の活用を図っていく必要があるため、それぞれの専門分野（PR戦略・広報紙・ホームページ・メディア活用）のアドバイザーに位置付け、会議の場だけでなく、具体的な業務遂行の場で、個々にアドバイスを求めている。	政策推進部		
32	観光推進事業	観光戦略会議の設置・提案事業の実施、情報発信に貢献する団体への支援 開催助成金や魅力情報の発信によるコンベンションの誘致 コンベンション協議会（仮称）、県の観光営業拠点運営協議会に対する負担	観光戦略会議から提案を受けたプロジェクトの実施について、時流に乗るとともに産業としての定着を図るためにも、民間が主導となって進めていく必要があるが、その体制作りをどうしていくか、行政としてどのように関係していくか、観光推進室の役割と業務内容を含め検討する必要がある。	商工農水部		

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
いきいきと働ける集いと交流のあるまち	3 自律的な暮らしを支える 買い物拠点の再生と地産地消	地産地消推進事業	流通体制整備 出荷奨励金 農業体験、調理体験事業補助 地産地消の情報発信	地元食材の安定供給には、供給する農業者と調理する学校給食関係者の相互理解が不可欠であることから、積極的な情報交換や地元食材を使うことの理解醸成に努め、品質の確保と計画的な生産を奨励していく。また、奨励金制度の一層の周知に努め、登録農家数と出荷量を増やしていく。	商工農水部
		定期市活性化促進事業	定期市の情報発信への支援 定期市魅力発信事業（イベント補助金）	補助金の活用が予定に満たなかったことについて、周知が十分にされていない定期市もあったため、制度周知により、一層の活用を促すとともに、効果的な補助制度の検討に取り組む。定期市は高齢化が進行しており、後継者の不足が大きな課題となっている。新たな担い手の創出に向けた支援策の検討を行う。	商工農水部
		買い物拠点再生事業	中心商店街や地域の商店街、団地内の商業ゾーンにおける空店舗活用支援 商店街の魅力向上に向けた取り組みやにぎわい創出のためのイベント事業に対する支援 すわ交流館事業の充実（若者や子育て世代を対象とした事業の充実）	商店街の魅力アップに向けては、高校生等の若者が中心になって行う文化・社会活動等の発表に支援する制度（30万円上限、100%補助）を新たに構築したが、実現に至らなかったため、活用しやすい支援制度に再構築を図るなどの工夫が必要である。	商工農水部
		中心市街地再生事業	中心市街地の再生について、市民や事業者等が主体的に参画した協議・検討の場を設け、それぞれの役割を明確にした行動計画等の策定を行う	人数の多い策定委員会であるため、機動性に欠けるところがあり、専門部会を組織して専門的・集中的に議論を進める必要がある。次年度に早急に組織を立ち上げていかなければならない。	商工農水部
		まちづくり人材育成支援事業	まちづくり人材マッチング事業への支援 地域づくり人材養成講座、市民活動関連講座の開催	団塊の世代などスキルを持った人材が自発的に地域活動の場で活躍できるように、人材育成や意識啓発を図る広報活動を今後とも継続する必要がある。マイスター養成講座について引き続き関係機関と連携を図り、講座内容を検討するとともに、修了者が地域で活躍できるように、地域との連携を図っていく。	市民文化部
誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	1 市民の暮らしを支える公共交通機関の利便促進と公共	バス路線充実・利用促進事業	自主運行バスの見直し バス路線の合理化検討（幹線となる路線や支線バスなど） NPOバス路線の充実・拡大	自主運行バス神前高角線に関し、地域住民との協議において意向が強かった総合病院への立ち寄りを実現することができなかったことから、今後も引き続き立ち寄りに向けて調整していく。NPOバスの拡大については、関係者との調整が整わず、今後も路線の拡大に向けて調整を進めていく必要がある。	都市整備部
		鉄道維持・利用促進事業	近鉄内部八王子線の維持 三岐鉄道 鉄道近代化・高度化補助事業（H25～）	今後、近鉄内部・八王子線のあり方について、各種のシミュレーションが必要であり、専門的な知識も必要であることから、近鉄や関係機関とともに調整を進めていく必要がある。	都市整備部
誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	2 地域を支える道路空間づくり	道路橋梁整備事業	道路新設改良事業（泊小古曾線等） 生活に身近な道路整備事業 産業支援道路整備事業（大沢中野線、子西八王子線等） 生活拠点道路再生事業（笹川1号線、垂坂11号線、三重団地生桑線等） 橋梁整備事業（馳出跨線橋等）	【幹線道路整備】 道路新設改良事業 今後、泊小古曾線の設計を進めるに際し、関係自治会や沿線住民の理解を得ながら慎重に進めることが重要な課題である。 【生活に身近な道路整備事業】 地区配分予算に心じ自らが実施箇所の選定を行っているが、地区要望の事項も多く、選定の結果、工事規模が細分化される傾向があり、地区生活道路の改善には、更なる事業の継続が必要である。 【主要道路リフレッシュ事業】 産業支援道路整備事業 子西八王子線において、沿線企業などとの調整に時間を要したため、年度内の完成が見込めず翌年度へ繰り越したことから、今後は、調整等の時間を考慮してできるだけ早く調整に取り掛かりたい。 生活拠点道路再生事業 地下埋設物の占有者（水道管など）との協議に時間を要したため、今後は余裕をもった工期の設定を行う必要がある。 【橋梁整備事業】 鉄道事業者との施工協議に想定以上の時間を要したことから、年度内の完成が見込めず翌年度へ繰越をしたことから、今後の協議は可能な限り早期に取り掛かりたい。	都市整備部
		歩道・自転車道整備事業	歩道整備：霞ヶ浦羽津山線等 自転車道整備：堀木日永線 気軽に自転車を活用できる空間整備：有料レンタサイクル	交通安全施設整備事業 霞ヶ浦羽津山線について、買収面積の確定に時間を要し、用地交渉の時間が不足し年度内に完了できなかった。また、霞ヶ浦駅南側の踏切拡幅について、鉄道事業者との費用負担などの協議が難航しているが引き続き協議を重ねていく。 自転車道整備事業 公安委員会との協議や沿道関係者への説明・調整などにより不測の日数を要し、年度内の完了ができなかったことから、今後は協議等を考慮し可能な限り早く取り組めるようにする。また、実施に際しては、自転車道の必要性や施工手順など沿線住民への十分な説明をする必要がある。 気軽に自転車を活用できる空間整備事業 事業継続について、コスト縮減に向け民間事業者への運営委託等の調整を図ったが、採算面から受託者の確定までは至らなかった。今後の運営形態については、他事業（駐輪場事業、放置自転車対策事業など）との連携も含め、引き続き検討していく。	都市整備部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
42	誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち	4 市民と行政とで築く安全なまちづくり	地域防災力向上支援事業	自主防災組織支援 H23～3年間でソフト事業を中心とした助成に転換 地域での災害予防・減災に関するソフト事業 人材の育成 防災大学卒業生フォローアップ、女性防災リーダー養成、 夏休み子ども講座実施	各地区における災害対策本部や避難所運営などのマニュアル整備や、それを用いた訓練などの実施が重要である。今後はより実践的な訓練を行えるよう、市内外の先進的な取り組みや事例なども紹介しながら、引き続き支援していく。	危機管理監
43			防災システム整備事業	防災行政無線など情報伝達システム等の整備・更新 三重県衛星系防災行政無線更新にかかる負担金：H21～H24 H5年度設置のシステム更新（消防本部分含む）	機器の整備だけにとどまらず、市民自らが積極的に情報収集をしてもらえるよう啓発する必要がある。今後は、広報や出前講座等を活用し、災害時に情報収集が可能な手段について広く周知していく。	危機管理監 消防本部
44			一般住宅耐震化推進事業	一般住宅の耐震診断、補強工事の補助 耐震シェルター設置補助、耐震金具取付け等	耐震診断にとどまらず、実際の耐震補強工事につなげることが重要である。今後も広報や出前講座等を活用し、更なる啓発を行っていく。	危機管理監
45			防災倉庫整備事業	指定避難所及び緊急避難所への防災備蓄倉庫等整備 拠点防災倉庫の整備	整備された資機材を活用し、各地区で避難所運営等の訓練が行われることが重要である。今後は、配備された資機材を活用した訓練や避難所運営マニュアル作成などについて指導していく。	危機管理監
46			地域防災計画見直し事業	地域防災計画の見直し 防災ハザードマップ作成 防災施設設置調査	沿岸部については、更なる防災対策の強化を図る必要がある。今後は少しでも多くの津波避難ビルを指定できるよう、沿岸部のビル所有者等への依頼を継続的に行っていく。また、コンビナートの防災対策について、防災計画を策定する県ともこれまで以上に情報交換を密にし、連携、協力しながら推進していく。	危機管理監
49			公共施設有効活用調査検討事業	統合予定の学校施設など、今後遊休化する公共施設の有効活用を検討する	学校の統合に伴い遊休化する施設などについて、統合時期が明確となるタイミングに即応して最適な活用方法を提示できるよう、臨機応変に対応していく必要がある。	政策推進部
50			公共施設ストックマネジメント事業	公共施設の維持管理費の低減や長寿命化及び省エネルギー化を図るため、計画的な整備や改修を実施 あさけプラザ（空調設備更新等） その他 大規模空間（500㎡以上の施設）の吊天井崩落対策（設計） 平成23年度から27年度の5カ年の事業（23年度設計、24年度～27年度改修）	市庁舎スプリンクラーポンプ更新工事は一般競争入札で応札者がなく、再入札が必要となったため、平成24年度に繰越となった。原因調査の上、平成24年度に発注見直しを公表し、一部仕様変更をして、施設運営に支障が少ない10月～11月に工事を発注、施工する。	財政経営部
51			磯津地区海岸保全施設整備事業	磯津漁港区域内の海岸堤防整備 （離岸堤、養浜）	同一施工区域内に市事業と県事業が輻輳しており、県事業の進捗に合わせ工事を繰り越すこととなったが、今後も双方の工程調整を図りながら効率的に早期完成に向けて事業を進める。	商工農水部
52			総合治水対策推進事業	準用河川整備事業：朝明新川・米洗川・萱生川 浸水対策事業：平津川 新市建設計画分（合併以前からの継続事業）：三鈴川 河川ネック箇所の解消	米洗川をはじめとする準用河川改修事業は国の補助金が削減傾向にあるため、必要な事業量を確保するよう、国への予算要望を戦略的に行い、河川改修の早期完了を目指す。また、治水度「ジャブアップ」事業では、溜池や河川の効果的な整備改修を計画的に実施していく。	都市整備部
			総合治水対策推進事業（公共下水道事業（雨水））	公共下水道事業（雨水）：雨水幹線管渠整備等	「東町・吉崎南雨水管渠布設工事」について工事用地の確保にかかる交渉及び設計見直しに日数を要したことをはじめ、諸事由により12件の工事等は年度内に完成することができなかった。引き続き、早期の事業着手に努め、事業の進捗を図る必要がある。	上下水道局
53	消防救急無線デジタル化整備事業	H28.5.31までに県域共同で消防救急無線のデジタル化を実施	三重県全域で整備するため、三重県消防救急無線デジタル化推進協議会及び施工業者並びに県内消防本部との協議、調整等に時間を要することから、今後も計画的な取り組みが必要である。	消防本部		
54	消防力・救急体制強化事業	老朽化した消防車などの更新、オーバーホール 大規模な街区火災に対応するため、耐震性貯水槽を年次的に整備を進める 老朽化の著しい消防分団車庫の改修・改築	消防車両の更新においては、今後も高性能で最新型の車両を導入する必要があることから、技術開発等に関する情報の収集や他都市の導入状況等の調査、研究をより一層進める必要がある。	消防本部		
55	市民がく暮らしあ健康で自分らし	1 安心して暮らせる子どもを産み、育てら	ワーク・ライフ・バランス推進事業	経営トップ層の意識改革を目指した普及セミナーの開催	開催時期が年度末に近かったことで、企業の参加が得にくかった。次年度はアンケートの結果を考慮し、開催時期及び内容を検討する。今回は、FAX・チラシ等による広報のみになってしまったため、次年度は商工会議所の会議等を活用して直接企業関係者にPRを行う等の有効な広報方法を検討する。	市民文化部
56			保育所整備事業	公私立保育所等の耐震補強工事をはじめとする保育環境整備を行う（公立2ヶ所、私立1ヶ所） 民間保育所の新設、改築費用に対して補助を行う（2ヶ所）	民間保育所への改築に関する補助については、計画時点より補助対象箇所（工事）が増え、予算の追加措置が必要となった。今後は、補助基準に関する考え方などについて、関係機関との協議を綿密に行いながら進めていきたい。	福祉部
57			特別保育拡充事業	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、特別保育（特定・延長・休日・病児・一時・乳児）実施園を増設する	新たな実施園を増やすことができたものの、目標数には至らなかった。これは民間保育所の意向に基づき実施園を見込んでいたものの、人員確保等の諸条件が整わなかったため、当初の目標数（83箇所）には至らなかったため下方修正となった。今後は、民間保育所との連携を密にしながら、特別保育の実施を促進していく。	福祉部
58			認可外保育所支援事業	一定の基準を満たした認可外保育所やそこへ入所している児童（0～2歳児）に対して補助を行う	認可外保育施設については利用児童があったものの、夜間保育については利用児童が少なかったため、今後は制度利用に関してPRなどに努めていく。	福祉部

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
59	市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	1 安心して子どもを産み育てられる社会の	子育て支援センター事業	子育てに関する相談・支援を行うとともに、子育て中の親子の交流を促進する子育て支援センターを増設する（1ヶ所）	各所において、子育て世代の支援に努めたものの、前年度比で利用者がやや減少した。今後は、利用者のニーズ把握に努めながら、センター運営を実施していく。	福祉部
60			父親の子育て参画促進事業	父親を対象に子育てに関する講座の実施による知識普及と修了者への支援を行う。	男女共同での子育て社会の実現を目指し、「父親子育てマイスター」養成講座を2年連続で開催し、広く受講者を募ってはいるものの、より一層の父親の子育てへの参加機会の提供と知識の普及のため、今後は全市的な広報が必要である。	福祉部
61			子育て関係医療費助成	乳幼児医療費助成を就学前から小学校修了までに拡大する H23年9月～	制度改正の事前準備、対象者（約1万7千人）への通知等を周到に行い、円滑に受給者証を交付することができた。なお、平成24年9月診療分から三重県の補助が小学校修了前まで対象拡大されることとなる。	福祉部
62			知的障害児施設整備事業	知的障害児施設の建て替えに対して補助を行う（1ヶ所）	放課後等デイサービスについては、定員枠が少ないため、すでに一杯になりつつある。今後は放課後等デイサービスの実施を他の事業所にも働きかけていく必要がある。	福祉部
63			こんには赤ちゃん訪問事業	育児に関する情報提供を充実するとともに、よりきめ細やかに対応するため、訪問時間の延長を行う	保護者が必要としている子育て情報を把握して、子育て支援の充実を図る必要がある。	健康部
64			学童保育推進事業	民設民営方式により35箇所設置されている学童保育所を年次的に拡充する（目標45箇所） 遊休化する公共施設等の活用も入れた支援の検討を行う	未だに学童保育所が開設されていない小学校区があり、また大規模化した学童保育所も存在することから、地域の要望に基づき新規開設に向けた取組及び、適正規模への分割に対する支援とともに、未だに常勤指導員がいない学童保育所に対して今後も指導員配置の支援を行っていく。	教育委員会
65			在宅介護支援センター整備事業	地域における高齢者等の相談窓口である在宅介護支援センターの開設にかかる費用を補助する（1ヶ所）	市内全24地区での整備を図るため、残る1地区での整備を24年度に行う。23年度に整備された橋北地区は、運営面において、関係機関等地域のネットワークの構築、地域の高齢者の実態の把握、サービスを利用しようとする孤立した高齢者をサービスなどにつなげるといったことが喫緊の課題。	福祉部
66		在宅介護支援センター運営事業	在宅介護支援センターにおける医療連携を図るため、医療職の相談員を増員する。	医療関係者に対する当事業の周知が、まだ十分とは言えず、医療・介護の連携によるスムーズな支援を進めるため、一層の周知を図ることが必要である。また、モデル的に実施した2カ所で効果があったことから、他の在宅介護支援センターにも、順次、看護職を配置していくことが必要である。	福祉部	
67		訪問看護ステーション整備事業	「訪問看護ステーション」の充実に向けて、在宅介護支援センターの活用も視野に入れた新たな取り組みや、新規開設の支援等を行う	訪問看護の利用が増えているものの、市内の訪問看護ステーションは13カ所とまだまだ少ない。引き続き、当事業の周知もすすめながら、民間による整備の促進を図っていく必要がある。	福祉部	
68		特別養護老人ホーム整備事業	常時介護の必要な人が入所する特別養護老人ホーム（定員30人以上）の整備にかかる費用を補助する（2ヶ所） （H32までに、サテライト型の施設と合わせ、全地区整備を目標とする）	特別養護老人ホームの入所待機者が500人とまだまだ多い。このため、引き続き、市内の社会福祉法人の整備参入を促して、整備促進を図る。	福祉部	
69		老人保健施設整備事業	医学的管理の必要な人が入所する老人保健施設の整備にかかる費用を補助する（1ヶ所）	高齢者数・認定者数の増加が引き続き見込まれ、また、医療ニーズの高い人への対応も求められることから、介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、計画的に施設整備を行っていく。また、法人等からの施設整備に係る相談については随時、対応していく。	福祉部	
70		ショートステイ施設整備事業	在宅介護を支える拠点施設の機能強化を図るため、在宅介護支援センターに併設するショートステイ施設の整備にかかる費用を補助する（2ヶ所）	医療ニーズの高い高齢者が増えてきているが、医療行為が必要な高齢者の受け入れは十分とはいえず、医療機関との連携をさらに促し、そのような高齢者の受け入れがスムーズに行われるような体制整備が課題。	福祉部	
71		サテライト型特別養護老人ホーム整備事業	サテライト型の特別養護老人ホーム（定員29人以下）の整備にかかる費用を補助する（2ヶ所）	特別養護老人ホームの入所待機者はまだまだ少なくない。そのため、引き続き、市内の社会福祉法人の整備参入を促して、整備促進を図る。	福祉部	
73		スプリンクラー等消防設備整備事業	消防法施行令の改正に伴い、スプリンクラー等の消防設備の設置義務が課された施設に対し、整備にかかる費用を補助する（13施設）	補助制度の終了により、今後新たに開設される施設に対しては、自主的な防火安全設備の整備を促していく必要がある。	福祉部	
76	地域医療推進事業	地域医療の充実に向けた調査・検討 （地域の医療の現状調査・研究、地域医療推進計画（仮称）の策定） 医療と介護の連携システムの整備 （訪問看護師等養成研修の開催） 病院と診療所の連携・強化及び推進 （医療関係者向け研修会開催、三病院と医師会との症例検討会等への支援） 地域医療についての情報提供及び広報 （啓発冊子作成、講演会開催、患者や家族への相談体制強化、市民グループによる在宅医療への啓発活動等への支援） 安心の地域医療検討委員会の充実（部会の新設）	在宅医療の推進には、その受け手である市民の理解と協力は不可欠であり、今後も更なる周知・啓発に努める必要がある。また、平成23年度に作成した「地域医療推進に向けての関係者行動指針（在宅医療を中心に）」に沿った取り組みを関係機関と進めるとともに、在宅医療の後方支援体制整備として、診療所間の連携体制整備など新たな取り組みを進めていく必要がある。	健康部		
77	病棟増築・既設改修事業	病棟増築・既設改修にかかる工事費等 病棟増築工事（H22・23）、既設改修工事（H22～25）	工事を進める中で、医療部門からの施工後の修正要望等により、若干の工事の出戻りが生じたが、迅速な対応により、一部平成24年度に繰越が生じたものの、5月の供用開始に影響を与えることは無かった。	市立病院		
78	医療機器整備事業	最新医療機器の導入及び既設機器更新を行う	当初の機器整備予定計画をもとに、医療部門との調整による柔軟な対応も図りながら、工事進捗に合わせた機器整備が実施できた。	市立病院		

四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
79	市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち	3子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり	健康ボランティア養成事業	市民との協働で健康づくり事業の地域展開を図るため、より身近な地域で健康ボランティアが活動し、地域に活動が浸透するよう、コーディネートする	地区によって健康ボランティア登録者の偏りがみられるため養成講座の開催地を検討する。地域でのネットワークづくりの中で、地域の熟度によって進行具合の濃淡があり、地域の特性に合わせた支援が必要であった。地域の熟度を見ながら、実施につなげられるよう、行政からのアプローチの仕方について検討が必要である。	健康部
80			健康づくり市民協働事業	健康増進、生活習慣病予防の啓発支援、地域で活躍する健康ボランティアを発掘健康ボランティアが健康づくり事業を受託できるようにボランティアのスキルアップを図る 介護予防に向けた意識啓発、知識の普及啓発を地域のボランティア組織、地域組織活動が担うことのできるよう、支援を行う	自主的に介護予防活動を継続させていくための各団体の意識向上が必要であり、健康情報の提供や出前講座等においてスキルアップ、見守りを行う必要がある。お達者クラブにおいて、一部地域から全地区実施を目指す。	健康部
81			食生活改善市民協働事業	健康ボランティアによる食生活改善や食育推進の普及・啓発支援 特に、青年期に対する支援の充実を図る（食育推進ネットワーク事業含む） H24 食育推進基本計画の見直し	地域でのネットワークづくりの中で、地域の熟度によって進行具合の濃淡があり、地域の特性に合わせた支援が必要であった。地域の熟度を見ながら、実施につなげられるよう、行政からのアプローチの仕方について検討が必要である。若い世代は健康の維持増進、特に生活習慣病予防のために健全な食生活の実践について関心が低いため、今後は企業などにも働きかけを行い、活動への参加者拡大を図っていく必要がある。庁内関係者や市民団体が互いに啓発する内容について意識の共有化を図り、対象者に効果的な働きかけを行う。	健康部
82			働く世代への健康づくり支援事業	働く世代へのがん予防および生活習慣病予防の啓発事業	企業の健康管理の実態を把握した上で、具体的な課題に応じた取り組みについて検討する必要がある。企業とのネットワークを更に広げると共に、各役割を明確にする必要がある。	健康部
83			心の健康づくり支援事業	こころの相談体制の充実 若年者早期支援体制の確立と連携の強化の推進 心の健康講座等の開催 自殺予防対策の推進	さらに身近で気軽に利用しやすい相談窓口として、広報等を活用し、周知強化を行っていく。	健康部
85			保健所関連施設整備事業	食品衛生検査所に関する施設整備（用地取得）	食品衛生検査所の建設用地を取得することが出来、その結果建設に向けた事業を進めるにあたり関係各部局と連携し対応することが出来た。	健康部
86			子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」の推進 モデル地域を指定し、効果検証を行い、その成果を市内に普及する	子どもたちの生活習慣の改善については、保護者が子どもの生活習慣に対する関心を高めることが欠かせない。今後も各校園や家庭・地域が協力し、実践活動を中心とした計画的な取り組みを進めていく。	教育委員会
87			人権相談体制強化事業	人権にかかる相談ネットワーク連絡会の運営 相談員資質向上研修の実施	それぞれの委員、各種団体等が抱える課題に対する公開講座や合同学習会を開催し、その中でも各種団体同士の連携を図っていく。	総務部
88			人権教育・啓発推進事業	課題・対象者別人権学習教材の作成（人権教育・啓発推進プログラム） 各地区人権・同和教育推進協議会への支援 人権フェスタの開催	各種事業の関連付けを図り、引き続き広く人権啓発を行っていく。	総務部
89			人権啓発リーダー養成事業	地域の人権教育・啓発のリーダーを養成するため、人権大学の修了生などを対象としたステップアップ講座を開設	ステップアップ講座修了生の活躍の場への導きとして、人材と場のマッチングのしくみづくりを検討する。	総務部
90	人権プラザ就業支援事業	就職に有利となる資格取得支援（ホームヘルパー養成研修2級課程等）	講座内容に関する地域ニーズ把握に時間を要したことから、開催時期が年度末に集中した。地域ニーズの把握方法を検討し、効果的に就業支援につながる内容を事務系・現場系のバランスを考慮して決定し、受講しやすい時期を確認して開催する。さらに地域の戸数等の違いに応じた適切な周知方法を検討し、受講希望者への周知を徹底する。	総務部		
91	人権活動拠点施設整備事業	人権啓発の拠点である人権プラザに人権ブロックセンター機能を追加し、広域的に人権啓発や市民による人権活動を支援していくための整備を行う 小牧西児童集会所改修工事 交流拠点機能に関する調査研究	人権活動拠点の整備については、今後も計画的に行っていくが、施設を有効的に活用していくために、利用者からの意見を聞きながら整備を進める。また、平成23年度に作成した、交流機能強化のための基本資料を基にして、交流機能のあるべき姿について検討を進める。	総務部		
92	児童虐待防止対策事業	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、虐待防止ネットワーク会議として情報交換会等を開催するとともに、啓発活動に取り組む	虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて、緊急時の対応がスムーズに行えるようにするなど、各関係機関及び団体、地域とのネットワーク機能をより充実させる必要がある。	福祉部		
93	DV防止対策事業	DV防止及び被害者等の保護を図るための基本計画を策定し、被害者の支援を総合的に進める	女性相談の内容が年々複雑化してきており、婦人相談員の資質向上のための研修は引き続き実施していく必要がある。	市民文化部		
94	心豊かな“よつかいち人”を育むまち	1自ら学ぶ力と豊かな心を育てる子どもの育成	四日市版コミュニティスクール推進事業	コミュニティスクールの指定校を3校拡大する	学校づくり協力者会議をより発展させた四日市版コミュニティスクールへ移行させるためには、その活動内容等について、教職員・保護者・学校づくり協力者会議委員・地域へ、さらに広報を継続して行う必要がある。	教育委員会
95			(仮称)大矢知中学校新設事業	新総合ごみ処理施設の建設に合わせて、(仮称)大矢知中学校を新設する。(基本構想策定、造成設計) また、段差のない一貫教育の推進など、新たに取り組む教育施策に対応する研究開発校の一つに指定していく。	基本構想の策定は終了したが、造成設計および地質調査については未実施(造成設計については発注のみ実施済)であり、24年度に繰り越した。	教育委員会
96			校舎改築事業	30年代校舎(一部40年を含む)に整備した校舎の一部はベランダ形式であり現在では機能面など教育環境において課題があるため改築を行う 河原田小学校、富田中学校	河原田小学校の改築事業においては、計画どおり工事中の校舎を完成させ、学校の授業に支障なく引越しを行うことができた。富田中学校の設計業務においては、東日本大震災を受けて学校の防災機能強化に取り組んでおり、その手法を同校の設計に遅れることなく取り入れた。計画通りに推進計画を進めることができた。	教育委員会

## 四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
97	心豊かな“よっかいち人”を育むまち	1 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きることの育成	大規模改修事業	良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため大規模改修により整備を行う 神前小学校	神前小学校の大規模改修工事設計業務を計画的に実施することができ、計画通りに推進計画を進めることができた。	教育委員会
98			武道場建設事業	学習指導要領の改訂(H24)による武道教育の必修化に伴い武道場の整備を行う 西笹川中学校、楠中学校、笹川中学校	西笹川中学校の新築工事及び、楠中学校・笹川中学校の工事設計を、計画どおりに実施することができた。西笹川中学校においては、平成24年度から武道を武道場で実施することが可能となった。	教育委員会
99			小中学校バリアフリー化整備事業	段差の解消、手すりの設置、バリアフリートイレの設置などの整備を行う 高花平小学校、楠中学校	高花平小学校及び楠中学校のバリアフリー化工事を、計画どおりに実施することができた。これにより、垂直方向のバリアフリー化を除き、一通りのバリアフリー化工事を全校において完了させた。	教育委員会
100			小規模施設耐震補強事業	校舎、体育館の耐震化を進めてきたが残る平屋建等の小規模施設の早期耐震化工事を行う 四郷小学校（給食室）、富田中学校（技術室）	四郷小学校及び富田中学校の小規模施設の耐震補強工事を、計画どおりに実施することができた。これにより、全学校施設の耐震化を完了させた。	教育委員会
101			給食室改修事業	衛生向上対策工事を行う 神前小学校、中央小学校	神前小学校及び中央小学校において、学校給食に影響がでないよう、工期を学校と調整し、夏休みの期間に終了させることができた。	教育委員会
102			少人数学級拡充事業	中学校1年生において30人学級編成のための常勤講師の配置 基礎学力向上、外国人児童の学校不適応などの課題解決のために非常勤講師の配置	少人数授業において、習熟度別授業や効果的なティームティーチング授業のあり方など基礎学力の向上がより図られるよう研究していく必要がある。常勤講師の配置については、中学校第1学年における具体的な数値を根拠とした成果を示していく必要がある。	教育委員会
103			途切れない指導・支援事業	知的障害児、自閉症、情緒障害児、肢体不自由児等の支援を図る スクールカウンセラー配置及びハートサポーターの派遣増などの充実 乳幼児から中学校卒業までを見通した相談・支援体制の強化 相談支援ファイルの活用、U8事業、YESnetの充実 中学校における通級指導教室の設置にむけた調査研究	来年度以降も、スクールカウンセラー等の配置・ハートサポーターの派遣・Q-U調査の活用により、様々な問題に対応することができる教育相談体制作りをより強化していく必要がある。	教育委員会
104			学校図書館いきいき推進事業	司書による全小中学校の巡回、読み聞かせなどの、読書活動の推進、調べ学習などの授業支援、図書館運営・環境づくり、ボランティアの導入・活用や運営方法等についてアドバイスや支援など	司書派遣は、クラス数に基づいているため、クラス数の少ない小中学校ほど少ない派遣となり、読書活動が停滞してしまう傾向もあったことが課題である。市立図書館と学校との連携を図るため、「なのはな文庫」及び物流ネットワーク協力校をより活用していくことが課題である。	教育委員会
105			多文化共生教育推進事業	外国人の子どもを対象とした幼、小、中学校の日本語指導、適応指導の強化及び日本人とともに学習できる環境の整備	日本語で学ぶ力をつけるために、授業における教科学習を重視し、学年相当の学習言語・内容の予習や補充を支援する人員の拡大が必要である。日本語能力を高める指導を適切に進めるために、日本語能力の力を把握する日本語能力測定基準が必要である。	教育委員会
106			保・幼・小中一貫教育推進事業	中2、小5の学力検査の実施・検査結果の分析を基に学力向上に向けた取り組み 幼保小の連携強化の推進 中学校教員による小学校での授業実施による円滑な接続の推進	学校規模によっては、小規模の小学校を中心に一部教科担任制が進みにくい状況がある。学校園の枠を超えた取組となることから、日程調整や計画準備等に負担がかかる物理的な課題に、今後も検討を要する。	教育委員会
107	2 四日市ならではの文化の情報発信と	芸術文化活動の場づくり事業	遊休化する公共施設等を活用し、文化会館などの既存施設を補完する芸術・文化活動における練習・発表の場や市民活動施設および地域開放施設をあわせ持った施設整備（他都市の事例収集）	現時点で有効活用できる公共施設を特定することは難しい面もあるが、専門家や文化活動関係者の意見を聴きながら、求められる機能等について具体的な検討が必要である。	市民文化部	
108		久留倍官衙遺跡整備事業	久留倍官衙遺跡の整備、普及と観光資源、学習資源としての活用 H23 基本設計策定 実施設計開始	土木等専門的な分野にわたり、当課だけでは細部にまで徹底することができず、庁内の各部署と連携をより緊密にするため、今後はプロジェクトチームの更なる活用を図り土木等専門的な分野に対応する必要がある。	教育委員会	
109		博物館常設展示調査・研究事業	常設展示のリニューアル及び集客を見込んだ3階の展示室の充実（観光客を対象とした萬古焼き、浮世絵など美術品展示の充実）に向けた調査研究	常設展示全体の改修構想が立っていないなかで、美術品の展示スペースのみ先行させるのは改修案の幅に制限がかかる。全体の構想を検討しながら進めていく必要がある。	教育委員会	
110		四日市音楽コンクール開催事業	「家族」と「絆」をキーワードにした、全国公募のファミリー音楽コンクールの開催（平成24年度の第1回開催に向けた準備）	平成23年度においては、コンクールの内容が確定し、ポスター・募集要項等宣伝材料の作成を行ったが、PR活動を本格的に行うには至らなかった。平成24年度においては、地域の音楽関係団体の協力を得るとともに、全国向け音楽専門雑誌への広告掲載を図ったほか、地域のテレビ、ラジオ放送により情報発信を行い、より広範に周知を図るべく、PR活動に取り組んでいる。	市民文化部	
111	3 なまこまちづくりを通じた推進元	霞ヶ浦第1野球場改修工事	全国軟式野球大会開催（H27）に向けた改修 スコアボードの電光掲示板への取替	霞ヶ浦第1野球場の利便性向上に向けて今後の整備については、グラウンド（天然芝）管理等の課題が残っている。	教育委員会	
113		総合型スポーツクラブ推進事業	既存クラブの課題を整理し、活動の促進を図る。また新たな設立準備や広域的な運営について検討する	今後、新設に向けた組織化や人材育成に取り組む必要がある。	教育委員会	
114		スポーツイベント実施事業	トップアスリート参加によるシティロードレース、水泳教室、野球教室の開催 ウォーキング大会の開催 総合型地域スポーツクラブ開催の自主事業	霞ヶ浦野球場電光掲示板改修工事記念野球事業については、工事等の日程の都合により、平成23年度中の開催ができなかった。（H24.4.1開催）	教育委員会	

## 四日市市総合計画 第1次推進計画 【平成23年度事業分 自己評価一覧】

	基本目標	基本的政策	事業名	事業概要	自己評価（課題を中心に記載）	担当部局
115	心豊かな を育むまち よつかいち人	4 コミュニ と生涯学 習の維持 の推進・ 充実	窓口サービスセンター調査研究事業	アンケートの実施 利用実態調査など	調査票の内容検討に時間を要したため、実施時期が遅れ、調査結果を把握できたのが年度末となってしまった。今回の調査結果を踏まえ、今後、新たな窓口サービスセンターを設置するに当たり、どのような形態の窓口が市民にとって最も有効かつ効果的なのかを、コンビニ交付サービスやマイナンバー制度など、外部環境の変化も踏まえつつ検討していきたい。	市民文化部
116			多文化共生推進事業	多文化共生モデル地区担当コーディネーターを配置し、外国人市民の地域参画を促進するための交流事業等を実施 日本語習得支援など	外国人市民も含めて地域活動や地域事業の参加を呼びかけたが、参加目標数に及ばない事業があった。地域づくりとして必要なテーマでも、外国人にとってのニーズでなかったり、広報が行き届かなかったこと等が考えられる。今後は、関係機関との連携を密にするとともに、地域住民の意見聴取や各種団体を通じて参加を促す等、さらに多くの情報提供やPRの充実に努めていく。	市民文化部
117			図書館改修事業	市立図書館改修工事 エレベーター修繕、室内環境整備等	引き続き、市民が使いやすい環境整備のため、利用者の声を聞き、利用状況等を分析し、ニーズを調査する。	教育委員会